

経済産業省

省エネ設備更新補助金(エネ合でエネマネ事業者活用しEMS設置)

予算総額510億円

補助金2分1

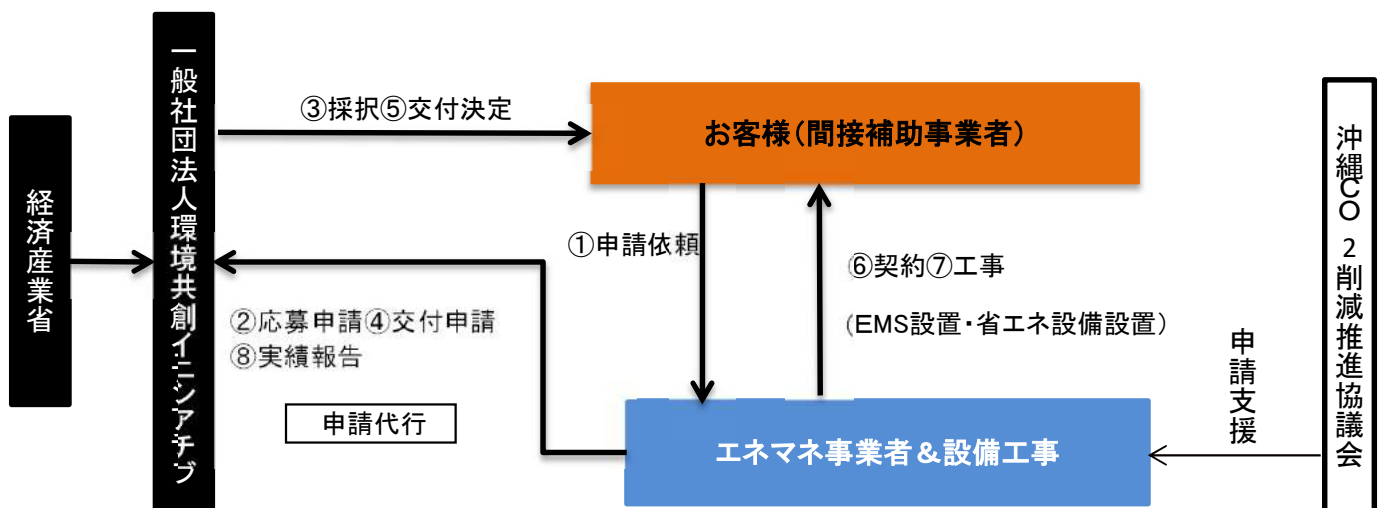
○この補助金はエネルギー使用合理化事業者支援事業(エネ合)と言い経済産業省が行い環境共創イニシアチブが執行機関となり行う補助事業です。

- 補助率:対象費用の**2分の1**以下(エネマネ事業者を活用しEMSを設置しエネルギー管理支援サービスを3年間の契約必須です)
- 公募期間:5月25日(木)~6月26日(月)の17時までに郵送必着(予測)
- 補助対象業種:全業種(リース会社可)
- 条件:対象経費が300万円以上でEMSでの省エネ率が2%以上(建物全体のエネルギーから)
- 交付決定:8月下旬(予定)
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部



※EMSを設置し3年間のエネルギー管理支援サービス契約が必須です。

●事業スキーム



※協議会会員のエネマネ事業者登録者は(株)沖設備商会と新沖縄精器(株)

※通常の補助率は3分の1ですがエネマネ事業者を活用しEMSを設置することで**2分の1**となります。

環境省 CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】 経済産業省 省エネ相談地域プラットフォーム事業者		住所:那覇市辻三丁目1番40号 TEL (098) 988-6301 FAX (098) 988-6302 http://www.nonrisk.co.jp/
---	--	--